

1. 第12次計画の位置づけ及び基本理念

- (1) **位置づけ** 交通安全対策基本法に基づき作成する、本県の交通安全に関する総合的・長期的な施策の大綱
- (2) **基本理念** 安全で安心な大分県の実現 ～優しいマナーと思いやりの運転県おおいた～（※スローガンは11次計画から引き続き使用）

2. 計画の概要

- (1) **計画期間** 令和8年度から令和12年度までの5年間
- (2) **目標値** 令和12年度までに **【死者数】26人以下／年** **【重傷者数】192人以下／年**
- (3) **重視すべき視点〈10の視点〉**
 - ①高齢者を交通事故から守るとともに交通事故を起こさないための総合的な対策
 - ②こどもの安全確保のための環境整備
 - ③歩行者の安全確保のための意識変容
 - ④自転車の安全確保のための法令遵守と通行環境の整備
 - 新**⑤外国人の交通安全対策の推進 **新**⑥特定小型原動機付自転車を始めとする小型モビリティの法令遵守の徹底と安全対策の推進
 - ⑦生活道路における歩行者等の安全確保
 - ⑧先進技術の活用推進
 - ⑨交通実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進
 - ⑩地域が一体となった交通安全対策の推進
- (4) **交通安全対策の柱〈8つの柱〉**
 - ①道路交通環境の整備
 - ②交通安全思想の普及徹底
 - ③安全運転の確保
 - ④車両の安全性の確保
 - ⑤道路交通秩序の維持
 - ⑥救助・救急活動の充実
 - ⑦被害者等支援の充実と推進
 - ⑧調査研究の充実

3. パブリックコメントの実施状況(R8.4.17~5.20)

(1) 意見の概要

項目	件数	意見の概要
高齢者の事故対策について	1件	高齢者の交通事故死者を減少 させるような対策を推進してほしい。
外国人の交通安全対策について	1件	外国人の免許取得者 が増加しているが、マナー違反、ルール違反が目立つので、 取得者の指導 をしっかりとしてほしい。
横断歩道でのマナーアップについて	1件	昨年の民間調査結果では、大分県の「 横断歩道での一時停止率 」は、36.6%で全国42位であった。歩行者事故防止のため、 運転者への指導 をしてほしい。
自転車ルールの周知について	1件	自転車の交通反則通告制度 が始まったが、未だに多くの人がルールを理解できていない。交通反則通告制度を踏まえた ルールの周知 をしてほしい。

(2) 意見の反映状況 計画案の修正なし(いただいた意見に留意して計画を推進)